

第4回塩竈市震災復興計画検討委員会の概要について

日 時 平成23年9月6日(火) 13:30~16:00

場 所 本庁3階北側委員会室

出席委員 首藤委員長、新妻副委員長、小玉委員、姥浦委員、鵜飼委員、志賀委員、千葉委員、阿部委員、
太田委員、土井(俊)委員、土井(萬)委員、日野委員、小野委員、桑原委員

欠席委員 和田委員

塩 竈 市 副市長、教育長、各部長

宮 城 県 仙台土木事務所長

アドバイザー 一般財団法人 宮城県建築住宅センター

事 務 局 震災復興推進室

司 会 震災復興推進室長

1. 開会

2. 首藤委員長挨拶

本日は暑い中、皆さま集まりいただきましてありがとうございます。大分、住民・企業へのアンケート等もまとまってきておりますので、これを見ながら市民の皆さま方の要望をきちんと取り込んだ復興計画書をまとめる方向へ行きたいと思っておりますので、どうか皆さまのご助力をお願いいたします。

3. 議題

(1) 報告事項

市民意向調査の結果について「資料1-1」

企業・事業所意向調査の結果について「資料1-2その1、その2」

塩竈市震災復興計画地区懇談会の概要について「資料2」

(2) 審議事項

塩竈市震災復興計画(案)について「資料3-1」「資料3-2」

(3) その他

【市民意向調査の結果について】資料1-1

- 質疑等 -

委員

資料1-1の4ページで震災前の職業で「無職」の方のパーセント(32.5%)が多いですが、どういった理由ですか。

事務局

資料1-1の3ページに年齢構成が示されています。回答者の年齢が60歳代、70歳代以上の方々が世帯主である可能性が高いということだと理解しております。

委員長

資料1-1の45ページの「これからどこへ住みたいか」という回答をいただいたときに、町内別にも区別できますよね。今の場所に居たいというのはどういう町内の方が、どの辺に住んでおられる方が「別の場所に移りたい」と思っているのかを明らかにしておいていただきたいと思います。

委員

設問34の被害状況の中に「水産業の復興」、「水産加工業の復興」とあり、次に「商業の復興」、「観光の復興」とあるわけですが、(資料3-1 3ページの)基本理念の(3)の中に「水産業や水産加工業、港湾関連産業など」のところに、できれば「観光」や「商業」も入れていただければと思います。

委員長

資料3-1の基本理念が3ページにあります。(3)の中にそういう記述をということでしょうか。

委員

できれば「観光の復興とか商業の復興」というような表現をしていただければよろしいと思います。

委員長

ここで30%位の数字が出ているのですから、その言葉でこちらにも振り返って欲しいということですね。恐らくこういうアンケートの結果と基本理念としてまとめようとしているものを見比べて、両方照らし合わせながら、計画案を少なくとも次の会議までの1か月の間に落ちているところが無いかを確認して、「やっぱりこれは入れるべきだ、その理由は市民アンケートで30%もあるじゃないか」という事があれば事務局にご連絡をいただいて、この復興計画をもっと市民の要望に答えたものにきちんと作り上げたいと思いますので、今のようなご発言をいただくのがよろしいかと思えます。

【企業・事業所意向調査の結果について】資料1 - 2その1、その2

- 質疑等 -

委員長

(資料1 - 2その2) 12ページ以降ですが、これをどのようにまとめるかということ、どこに力を入れれば上手く物事が動いていくようになるのか。ここに出てきました必要な支援策をどのようにまとめていくのか。その辺は事務局共々考えていただきたいのですが、何か案があればお願いします。

事務局

今回、企業・事業所意向調査について取りまとめましたが、まとまったばかりでございまして、特に後ろの自由記載の部分(12ページ以降)は、これから詳しく見ていかないと内容についてまとめるのがなかなか難しいと思えます。これから少し時間を掛けて分析をしたいと思えます。

委員長

そうですね。そこで委員の皆さまにお願いがあるのですが、いろいろと出てきていますので、このままでは事務局でもまとめるのに時間が掛かるだろうと思えます。ですから委員の皆さまも、その中で一番重要なもの、その次に重要なものというようなことを事務局にご意見をいただくと事務局でそういう目で物事を見直していくという作業ができますので、是非ともお願いしたいと思えます。

委員

商工会議所では、商業・観光・サービス・復興・水産・市場関連・水産加工・工業建設機械・運輸・港湾ということで各部会がございまして。各部会で会議を持ちまして、ある程度要望をまとめております。後ほど何点かお話ししたいと思えますのでよろしくお願いたします。

委員長

それは大変ありがたいと思えます。そういうものに沿いながら、ここで挙がっているものと照らし合わせながらうまくできるようなまとめ方をしていきたいと思えます。

委員

水産業界でも魚市場の復興ということで、第三次に向けて県と国から具体的な数字が出てきました。市場の岸壁の復旧は県で行うのですが、母屋と荷さばき場は市の管轄になっています。市の部分についての補助が1/2ということですが、それではできないので、何とか2/3にしてもらえないかというところで話し合いを進めています。

委員長

進んでいるものと、ここに挙がっているものとを照らし合わせることによって、抜けている部分に気が付くと思えます。せっかくアンケートを行ったのですから、しっかりまとめて、答えてくれた方々にこういう形でまとめましたということをごきちんと返していくことも考えていただきたいと思えます。

副委員長

調査回答の中に、風評被害という記述がありますが、これは放射能関係でしょうか。あるいは具体的な内容が分かりましたら教えてください。

事務局

この記述しかありませんので推測ですが、震災直後ということもありましたので、まちの様子、福島原発の関係なども取引関係という意味では風評被害のうちに含まれるものと考えております。市民意向調査の自由記載欄は非常に膨大な量になっておりますので取りまとめ次第、委員の皆さまにお知らせいたします。

委員長

この次の委員会の前までには、資料に目を通せる時間を取れるように余裕を持っていただかないと、せっかくの結果がうまく反映されることが一番大事ですから。

事務局

なるべく早くお知らせいたします。

【塩竈市震災復興計画地区懇談会の概要について】 - 「資料2」 -

- 質疑等 -

委員

浦戸地区の住宅再建について、アンケートの中でいろいろと希望が出ています。資料3 - 1の3ページにある「安心して住めるまち」ということで考えますと、浦戸地区は戸数が少ないから一箇所に集約されてしまうのではないかと心配されている人もいます。住民の意見を十分に捉えて、安心して住めるまち、生まれ育った浦戸で暮らしたいということを尊重していただけるような方向付けが必要だと思います。

委員長

市民意向調査の資料1 - 1の38ページに、浦戸地区として持ち家で一戸建ての住宅に住みたいという人が67.2%で80戸、分譲マンションが3戸。ところが懇談会の概要「資料2」の住まいと暮らしの再建のところでは、公営住宅・公営アパート的なものを希望する人はいますが、持ち家に住みたいという人の声はあまり出ていませんね。もう一つは資料2の最後のページに高層アパートのような絵が書いてありますが、その調整をどこで行いますか。

委員

浦戸は高齢化率が50%を越えていて、60歳以上の世帯主もかなりおります。一戸建ての家を再建しようとする人は40代、50代の方々、それから後継者がいる家庭なのだろうと思います。ローンを組むのが難しいような60代、70代以上の方々については、集合住宅を希望される方もいるのだろうと思います。

委員

浦戸と一口に言いますが、浦戸は4島5地域からなっております。その中で、産業構造も若干違ってきます。今回の被害の状況を見ますと、寒風沢が一番大きく、桂島は、浜に面した方は被害が大きいのですが、船着き場の方は比較的被害が少なかった。野々島はほとんどが被害を受けましたが、石浜はほとんど被害はなし。朴島についても津波被害はほとんどありませんが、地盤沈下が地震以降進み、かなりひどいです。

塩竈市内の状況とは全く違いますから、塩竈市と一緒に論議する事は当てはまらないと思います。委員の中で浦戸を理解していない人もいると思いますから、一度浦戸を全員で視察して現状を確認してから論議を進めていただきたいと思います。

委員長

私が心配したのはそこです。浦戸としてまとめてしまうと、それぞれの島の特徴が隠れてしまって上手くいかないのではと思いました。これから市と具体的な策を作るときに、ひとまとめにしないで、島ひとつずつ、浜ひとつずつで細かくやらないと実情に合わないかと思います。

委員

私は浦戸を常に視察していますが、朴島地区においては地盤沈下が進みまして、特に高潮対策で長靴を履かないと歩けない状況です。寒風沢、野々島も同じ状況です。桂島地区では、まだそこまでいっていません。地域によって状況が違いますから、そこを把握した上で議論していただきたいと思います。

事務局

今回、各地区の懇談会を開催させていただきました。ここにもありますように浦戸地区につきましてはそれぞれ2日に渡り4箇所でお話を伺っております。当然、それぞれ内容も違うということはこちらでも理解しております。この資料2の後ろにあります図面等に関しては、飽くまでもこの時点におけるイメージということでの資料であります。

浦戸地区については、基本方針にありますように、長い間住み慣れた土地と言っても、現実にこれまでの

敷地では難しいところもありますので「長い間住みなれた島で今後も住めるように」と言う形でやはり高台に移転ということは必要であろうと考えております。ただし、移転の仕方についても島それぞれに事情があるかと思しますので、今後実施に向けて各島、それぞれと話を具体的に進めて行くことになるかと思します。

委員長

アンケートなどを見ると、島の方も本土の方も程度の差はありますが、共通して地盤沈下の問題があります。少なくとも塩竈市全体として物理的な条件として地盤沈下をどう対処するのかをきちんと話をし、その上で産業はこれからどう発展していかなければいけないか、住居をどうしなければいけないかということを考える必要があります。ですから基本理念を作るときにも、ある程度具体性があるものを踏まえておいて、そこまではできますよ、できるから、この基本理念を通すことが可能になりますよということをしちんとおかないと、一番基本になる条件がいつまで経ってもできないのでは、結局、絵に書いた餅になってしまうという気がします。

今現在浸水が起きている所と、しばらくは我慢できるけど、いずれ本格的に復興するならばやはり地盤沈下を解消しなければならぬ所とを地域的に振り分けて、この地域ならこういう事はできる、それはどのようにできるか、これはどうしてもやる手がないというのを明確にして、ある程度将来の見通しをつけていただきたいと思します。

委員

地盤沈下の問題ですが、このアンケートに出ているように、実際に自分たちで直して動いているところもあります。その場合、どのくらい嵩上げをするのかが分からないと家も店舗も直せないということです。ですから、逆にどのくらいの嵩上げをしていただけるのか、幅や高さがどのくらいなのかを早めに出していただかないと困っている方がたくさんいます。後ほどの問題にはならないと思します。

委員長

その辺の議論は進みつつあるのでしょうか。

委員

その場合、地域ごとなのか、何かの基準を設けて一律でいくのか、考え方を早急に示してもらわないと、これは浦戸だけの問題ではなく全部です。これを最初にしてほしいと申し上げます。考え方がもし固まったならば教えていただきたいです。

宮城県土木事務所

我々も非常に問題視しているところでございます。市の取組の中でも多重防御や嵩上げの問題、高台移転の問題などいろいろありますが、今、私達に与えられている手段が基本的にはありません。というのは、政府の中で新しい政策に対する財源の問題の裏付けが無い場合に、私どもの計画をなかなか表に出せない、皆さまとお話し合いするような話題提供ができないということで、市も県も困っているところでございます。結果、今の地震災害・津波災害については、やはり国の支援がかなり重要な位置付けにございます。近々、海の防護については、県・国の調整の上で高さの数字が出てくるのですが、その後のまちづくりについてもっと具体的な提案を皆さまと一緒に協議したいところですが、そこまで行き着けていないのが現状であります。できるだけ早く取り組んで行かなければならないと思っています。

委員

国レベルの復興会議や県知事に、こういう声が伝わっているのでしょうか。

宮城県土木事務所

知事も、宮城県の復興計画の中には提案型という事で国への要望を前提として、今の皆さまの声をほぼ反映して要望している状況です。ですから早く国の決断をいただきたいというのが今の県・市の現状です。

委員長

もしまだ、お金（財源）の方が決まらないとしても、ここで水産加工業を行う、生活をする、そのためにはこれだけの地盤の高さが必要ですよというようなこと。例えば島の方でいつも長靴を履かなければいけないような生活を直すためには1メートル20センチくらい上げてもらわないと困りますという数字があればそ

れをまとめて、これだけの事をしてくれないと生活再建はできないと国に言っていけないと今の状態では動かないと思います。

昨日、岩手県の会議でいろいろな所の堤防の高さを決めてきました。決めるときに、結局、国がどこからお金を出すか分からないと言っていると物事が動かないので、この地区を再建するにはこれだけの高さのものが必要というのを決めて、地元（市町村）に示して、それを基に地元（市町村）は復興計画をつくりましょう。本当は15メートルのものがほしいけれど、そんな大きな物をこの地盤の悪いところで100年、150年維持するのは難しいから、後の維持は市町村がやらなければならないのだからそういう難しい事は止めて10メートルに留めて、その代わり後ろの配置や避難する所はどのようにしましょうというように決めていかないと動かないです。ある程度そういう数字を出していけないと今の政府は動かないと思います。

委員

委員長の方針に賛成です。港湾整備そのものも、この震災の次の日から全部、中央集権に戻っています。これを戻す、あるいはそういう視点を持って取り組まないといけないと思います。

「国の支援がないとできないからお答えできません。」とだけは言ってほしくないです。「我々はこれだけ必要だ」と腹を一致させた方が良くと思います。現実にも、多くの方が住まいであったり、ご商売をする所であったり、工場をどうしようか困っています。これが全て遅れの大きな理由になっていると思います。

委員

宮城県に漁港が142港あるのですが、それを集約化するという事で、例えば離島の場合では、孤島化する島が出てくるので集約化は不可能に近いと思っているのですが、県の方に見解をお聞きします。

宮城県土木事務所

すみません。私の方には入っていない情報です。申し訳ございません。

委員長

確かに県の方に「責任持ってやれ」と言ってもお金を握っていない方がいろいろ言うわけにもいきません。

明治の津波の時は6月15日に津波がありまして、7月10日には政府が第二予備金を使って手当をする事を決めているのです。塩竈の津波の時は3月3日にありまして、3月30日には大蔵省の資金部が宅地造成のお金の補助はこれでやりますよと決めているのです。

昔は必要な生活再建などのお金を被害が遭ってから1か月以内に決めています。それが6か月になっても決まらない。だから、はっきり言ってこれだけのお金が必要なんだという数字をそれぞれで出して、それをまとめたリストを県や国に突き付けるしか仕様がなないと思います。

委員

これからは中央集権ではなくて、地方分権の流れがあるわけです。もっともっと地方に財源や権限があれば早く終わったと思います。我々は、今の事もですが、これから10年、15年先にこのまちをどうしていくのか、まちづくりをどうするのかという時に、今回我々が経験したような中央集権ではだめだと。地方分権の枠組みとして塩竈市は小さ過ぎないかという議論も後ほどさせていただきたいと思います。

事務局

懇談会でも地盤沈下が生活の中で一番大きな問題であるというお話を伺いました。地盤沈下の現地調査結果など、ある程度、市の考え方もお示ししておりますが、第三次補正もまだですので財源も含めてこうしますということなかなか言えないところです。現実には、場所によって地盤沈下の大きさが違いますので、個別にご相談に応じるような話になるかと思えます。特に道路については現状復旧しますが、道路から離れた場所を戻すというのは手法的にも今現在は難しいということがございます。地盤沈下の関係あるいは堤防の高さにしても、国の話として港湾課長から話があったようにこれまでの高さに戻すだけでは甘いのではないかとということで、そういった話を国の現地対策本部も仙台にありますし、各議長、県の市長会なども通じて国には再三、挙げていますが、なかなか結果として三次補正を見てみないと分からないという状況です。

委員

塩竈全体としてこれくらいの予算が必要だと具体的に数字を出して交渉していけないと、なかなか国の方も対応が大変かと思えます。

委員長

堤防の高さだけはレベル1対応だから大まかな数字は決まっているのですよね。地盤に関しては、まだどれくらいの数字が出てないのですよね。それは場合によっては今後、特に島の方はかなり大変な場所もありますからそれぞれ積算をしてぶつけないと動かないですからね。

委員

浦戸では、地盤沈下が進んで、いくら嵩上げしても家を建てる事が不可能な地域もあります。そういう所は、行政での買い上げも考えて良いのではないかと思います。

委員

私も2、3箇所の懇談会に参加させていただきました。やはり皆さん心配しているのは、自分で直したいけれど道路はどうなるということが一番心配のようです。将来的に道路を何メートル嵩上げするのかが分かっていたら、家を直すのに自分である程度それに対応した対策がとれます。早く決定してほしいという意見が多かったような気がします。

委員長

道路の高さをどの位にするかの見通しをいつ出すかということをお県と国に、どういう形で言うか。

建設部長

地盤沈下について、これまで懇談会の中では、港町地区では多い所で約1メートル位沈下している状況、その他に国道では30センチから50センチ位、浸水地区を中心に沈下しているということでお話をさせていただいています。

道路の復旧ですが、災害復旧は現状の高さ、震災前の高さまで戻すのが原則ですので、そのようなお答えをしております。道路も国道、県道、市道とそれぞれ管理者がございまして、そのような部分で意見の摺り合わせが必要になります。ただし、原則、災害復旧の場合は3年という期間が設けられておりますので現段階ではいつの時点で復旧するかということは、まだお答えできる状況にございません。高さについては、一定程度建設部で責任を持って個別に対応していきたいと考えております。

委員長

確認ですが、原則としては、現状復旧なのですか。改良復旧はあり得るのですか。

建設部長

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法という法律に基づいて復旧をすることになるかと思えます。こういったものについては原則、原形復旧ということが言われておりますので、現段階では、被災前の高さまでは担保されております。ただし、同じように今から被災を受けるということもありますので、そういった部分につきましては今後、国の査定などを受けながら極力安全な施設として整備していくというの一方では我々の重要な課題だと捉えております。

委員長

ここは原形復旧だけれども、この部分は改良してもらいたいという箇所は洗い出しているのですか。

建設部長

防潮堤などは、そういう形になるかと思えます。今回の津波にどういった対応ができるかというのはシミュレーションも含めて検討されておりますが、海岸の場合は海岸ごとというわけにはいかないので一定の区間を決めてその区間については同じ高さまでを復旧いたします。道路については沈下した高さを元の高さまでには元に戻していきたいという状況です。

委員長

離島で浸水して使えないような岸壁も原形復旧は見込めるのですか。

建設部長

原則的には公共土木施設災害復旧事業として行いますので、当然、元の形になるかと思えます。まだ確定ではありませんが、岸壁、物揚げ場等々については、70センチ位下がっている部分がありますので、そういったものは元の高さに戻ると言えるかと思えます。

【塩竈市震災復興計画（案）】 - 資料3 - 1（案） 資料3 - 2（構成図） -

- 質疑等 -

委員長

懇談会の内容、アンケート等の結果を見比べながらご議論いただき、案をもっと充実させるために、しばらく時間を置いて意見等を事務局にいただいて、集まった物を次回の検討委員会の4日くらい前までにお配りしていただくのが良いかと思いますが。

委員

20ページに「空き工場の活用による新規企業の誘致」とありますが、震災後、石巻や他の地区から加工団地の空き工場を活用して何とか早く仕事をしたいという方が来たのですが、結局決まったのは5社くらいでした。今現在も空き工場は沢山ありますがやはり使い物にならないのと、建物も古く、地震でさらに建物が傾いたというような建物がまだまだありますから、文言で「空き工場の活用による新規企業の誘致」と書いても来ないと思います。それよりは、地盤沈下を完全に直し、区画整理をし直して空いたスペースに国からお金を持ってきて、貸し工場を造るなどしていかないと新たに誘致するのは難しいと思います。

委員長

どういう表現なら良いですか。要するに空き工場の利用と直接的に言っても仕様がないう事ですね。

委員

空き工場は、傾いたり地盤沈下で使えない状況なので、新たに設備を直すような事を考えたらと思います。

委員長

そこは地盤対策が一番ですか。

委員

加工団地の中の再整備ですかね。

委員長

これは宿題にするか、「空き工場」を削除するか。後で決めましょう。

委員

26ページの 浅海養殖漁業の再生の復興の課題で、漁業に関わる人の高齢化が問題になっているようですが、確かにそのとおりで、ここに協業化あるいは民間資本の導入等が入っても良いと思います。

委員

県漁協では、民間資本導入に対して反対の立場を取っています。ただし、これから浅海漁業を復活していくには協業化あるいは生産組合化が必要ということで、その取組が始まっています。私どもの組合でも協業化の取組が始まっていて、昨日から海苔の種付けが始まっています。塩素の障害を心配しましたが、九州から研究の先生方が来て県庁で見た結果、浦戸地区では塩素障害は出ていないということで安心したところです。

もう一つ心配されるのは、1か月遅れの11月頃から牡蠣の生産が始まるのですが、放射能セシウムの汚染、これが11月頃に出るとその年の分については生産できなくなるということで、何とか放射性セシウムが出てこないことを祈っているところです。現在のところは、全く無いようです。

それから浦戸東部では漁船漁業が始まりまして、これが近年にないほど豊漁で女川・石巻の業者が来て買い付けをしているということで、大変良い結果を迎えております。決して暗い話だけではなくて、漁業の再建に向けた明るい話題も出ているところです。

我々も一生懸命再建しようと、今日も支援団体が来まして牡蠣の成長の度合いを見ました。牡蠣の死滅もなくて成長も良い、栄養も大変豊富だということで浅海漁業は着実に前に向かって進んでおります。

ブランド化についても、一昨年からの市の水産課の協力で事業を進めております。いろいろなキャラクターやロゴマークなど好評をいただいております。業界としての話題は良い方向に進んでいます。

委員長

言葉を増やす件ですが、民間資本の導入という言葉を入れてもよろしいですか。

委員

日本全体の資本を考えた場合、民間資本の導入は必要になると思います。今は高齢化であっても5年位は何とか持つだろう、ただ10年先を考えた場合難しいと思います。

委員

民間資本の導入は大変賛成です。特に必要なのは流通面、加工面、観光面こういう民間資本と浅海漁業とをミックスするのが今一番求められているので、そういうところを通じて漁業所得の向上を図ることで後継者が育つわけです。そういう意味合いを込めるべきかと、方向性としては思います。

委員長

その辺の文言をどうするかは事務局と今、発言した方々と念を入れて決めて下さい。

委員

民間資本の導入の問題には、東京の財界の方からもいろいろな情報が入っています。その中で一番心配しているのは、民間資本が導入されることにより我々の生産したものがそちらに持っていかれるということが一つあります。それから赤字になった場合、撤退しますよ。ただ単に撤退するだけなら文句は無いのですが、漁業権利の売り買いをしようという話が東京の財界の方では裏の方にあるそうです。そうなるという間にか日本の海が中国の海になっていたり、韓国の海になっていたりする恐れがある。私も最初は民間資本導入に賛成でしたが、相当慎重にならざるを得ないという思いが強くなっているところです。新しく会長になった方も最初は民間資本導入に絶対反対ということでは無かったのですが、そういうことがだんだん見えてきて、それを簡単に我々漁業界が受け入れて良いのかということがあります。

委員

資料3 - 2について、先ほど浦戸の地盤が非常に不安定で沈下が激しいという話がありました。今、地盤沈下で生産工場も使えない状態というのが3番の産業・復興の復興の方向性に地盤沈下対策が載っています。浦戸の地盤沈下に困っているというのが4番の浦戸地区の復興の復興の中に観光支援の回復ということが載っておりまして、一番目辺りに島の方々の声を反映させるためには地盤改良を入れてもおかしくないのではないかと思います。水産加工業の復興の中に2番目として地盤沈下等による水産加工拠点への再生とありますから、浦戸地区もこれと同じくらい困っている状況だということで構成図の中にそういう文言を入れたら浦戸の皆さんの声が反映されるのではないかと思います。

委員長

実は私も思っています。資料3 - 2の一番上の基本的な方針1、住まいと暮らしの再建の復興の方向性の2番目には本土地区での浸水対策と併せて地盤改良、嵩上げとありますね。本土地区には入っていますよね、浦戸地区には入っていないです。これは、修正する必要がありますね。

副委員長

3ページに観光を入れるべきではと前回言ったと思うのですが、同じように5ページの雇用維持・確保のところにも観光業が抜けていると思います。

6ページ(2)安全な地域づくりで、この文章全体を見ると浦戸を含んでいるのか、含んでいないのが明確ではない。当然入るものだと思っていたのですが、今の議論だと本土地区だけを地盤嵩上げするように見える。そこは明確にした方が良いでしょう。

9ページで、避難路関係の整理をするということが書いていないですね。例えば、11ページに子供の遊び場がありませんとか、そういうものと合わせて普段は公園だけれども、実は避難路だと、そういうようなものを作った方が良いでしょう。普段から何かに使われるような、地域のコミュニティや行事でも祭りでも使っておいて、いざと言うときに役に立つ。

昔の人は、堤防に桜を植えて地盤を高くしたり、山の上に神社を造って春と秋にお祭りをするによって、いつも高台に上られるような道を結果的に整備していました。そういう知恵があるわけですね。

千年繋げるには、ただの避難路を造るのではない方が実際、地域のためになると思いますので、そのような場所があるのであれば、そういった整備をした方が良いでしょう。

13ページの復興の方向性の3、震災に関する資料の収集、整理・保存の推進とありますが、津波に対す

る経験とか教訓があるお祭りが千年続いていたということもあります。ただ資料が積んであるのでは活きないと思います。そういうものを、今の時点で工夫して未来に繋げる方が良いと思います。

14ページも同じで方向性の3に避難経路の見直しと書いてありますが、ここも整備という言葉を使って、見た目の良いあるいは普段は子ども達が遊べるような機能を合わせ持ったものができれば良いと思います。

浦戸ですが、報道で環境省が三陸復興国立公園の検討を9月に開始するという報道がありまして、それには青森県の種差から宮城の松島までと書いてあります。それには当然、浦戸が入ってくると思います。観光地としてブランド化や地域振興の起爆剤となるよう文言をうたって、国でもそういう動きが始まっていますから、それも視野に入れたほうが良いと思います。

関連して、本学の他のところで、浦戸の環境調査の速報をご紹介しますと、例えば桂島にある干潟は健全性が残っているから復活するのではないかと。寒風沢の田んぼは、堤防を造って塩竈で唯一、田んぼを作っている所ということですが、潮水が入ったので再生させたいと地域の方が思っていると聞きました。生態学者などから見ると、田尻などでよくニュースになっている冬水田んぼがありますね。生態系が非常に豊かで、生物多様性の宝庫で、そういうものに元々やっています。しかも微生物などは非常にトップレベルの土壌です。これは立派な観光資源になり得るということで、これもエコツーリズムに繋がる財産になるということが分かりました。復興を考えると、地元の人が造らないというなら仕様が無いのですが、もしそういう意欲があって、県の方で堤防を造るという話があれば、将来の宝になるのではないかと報告を受けております。

26ページの復興の方向性の2番に自然景観の保全とありますが、景観だけを守ろうというのではなく「自然・自然生態系」と是非入れていただきたい。これが守られているからこそ、景観が出てきているわけですから、単に景観整備をするということではなくて、自然生態系自体がこれから立派な観光資源にもなりますし、地域の宝になります。保全というは何もしない放置も保全になる。ここは整備をしないと保てませんので、ここのところも整備して大事にされたら良いのではないかと思います。

委員長

資料3 - 2の4 . 浦戸地区の復興が今ある ではなくて、少し足りないということですね。松島特有の観光資源みたいなことで、要するに三陸の観光を作っていくこと、自然を活かした観光資源のようなもので景観の話と生態系の話を入れた方が良くないかと思えます。

委員

被災地区の商店街が海岸通、本町、港町、北浜、藤倉とあります。建物の解体をしている途中ですが、地域コミュニティ機能を重視した商店街の再生やまちづくりの整備・指針を市でも早く打ち出していきたいと思えます。

り災の商店等の再生資金ですが、支給基準が商店、工場など建物の被害、半壊以上を条件として設定されていますが、別枠で津波による水没した商品被害にも支給対象を拡大してほしいと思えます。

委員長

骨組みの中にそれらを入れたいということですか。

委員

そういったことも話していただきたいのですが。建築確認の申請について、今、建築確認を取るのに仙台まで行かなければいけないので、早く塩竈に戻していただかないと、工事をするのも大変です。

建物の耐震診断、一般住宅では行っていますが、事業所には無いので、耐震の診断及び補強工事などいろいろな商店・工場などもお願いしたいので会議の中で練っていただきたいです。

委員長

復興基本計画の2、安全な地域づくりの中に復旧の話も入れていただきたいという要望ですか。

委員

商業・観光・サービスなどの部会で会議をして練って、それをまとめて、本日の会議に入っていたものは飛ばしましたが、抜けていたようなところがあるので委員会の中で考えて行くべきと思いました。要望書として出します。

委員

21ページの復興の課題2. 仙台港への集約化が進行することが懸念とありますが、港湾関係の会社が被災して皆、仙台港へ行ってしまわないかという事を心配しているのですか。そうであれば、大丈夫だと思います。銀行と食堂と役所が向こうに揃わないと本社は行かないと思います。

ひとつのアイデアとしては、やはり塩竈は商港の区域と観光の部分と漁港の部分と新たに今の港湾計画では海上防災基地というゾーニングができました。この機会にもう少しそのゾーニングを具体化してほしいという要望を今、取りまとめております。

もう一つは、海上自衛艦の補給基地の誘致はどうかというアイデアがあります。横須賀と青森の間に自衛艦の基地が無いので、サイズが千トン、二千トンクラスなので、ほとんどの自衛艦が塩竈に入れます。例えば30万トンのタンカーでは、コンピュータを使っているので乗組員は16名から18名しか乗っていません。こういう自衛艦だと100名、150名乗っています。補給と乗組員の休養ということでこういった船を誘致して、補給基地のようにすれば経済効果が大きく期待できると思います。塩竈港区は岸壁の長さがありません。水深が浅いです。航路幅が狭いです。背後地も狭いです。こういう場所でも千トン、二千トンだとドラフト（水面に浮かぶ船の水中に沈んでいる部分の垂直距離）が5メートルから6メートルで皆入れる状況にありますので、そういうことも考えたらどうかと思います。この場で言う話が分かりませんが、内航船の小さな船に関しては仙台港区とのすみ分け、相互補完関係にあるという前提でこういう整備も行っていったらどうかと思います。

防災基地の所には具体的に官公庁所属船舶の基地にしようというゾーニングをしています。単に金を稼ぐのが岸壁ではありませんので、考え方を変えながらこういった基地に提供することも考えたらどうかと、皆さんの同意があれば入れていただければと思います。

全体の取組の部分で、塩竈市の一番弱いところは面積が18平方キロメートルしかない。そのうち、離島が4平方キロメートル位、鹽竈神社が2平方キロメートル(10%以上)です。この狭い所で、安全、安心、企業誘致、雇用の拡大、豊かな自然、復興、再構築、活力ある潤いのまち。どこに企業を誘致するのですか。どこに住むのですかという根本的な問題があると思います。全国の市の平均の広さが213平方キロメートルということで、塩竈は12分の1です。それに対して、人口密度は50年前から東北のナンバー1で平均の10倍あります。これから考えた場合に権原財源の移譲あるいは中央政府の関与の廃止、権限委譲の受け皿としての市町村の合併が必要で、飽くまでも目的ではなくて、手段ということで、例えば二市三町の合併を実現させれば、105平方キロメートルの面積と19万1千の人口になります。

このような枠組み自体に問題があると私は思いますので、まちづくりの前提条件、必要条件として取り組んで行くという事を方針の中に是非入れていただきたいと思います。長期総合計画のパンフレットに、これからは地方分権の流れはあると書いてあります。もう少しこれを表に出して目先の問題ではなく、今日、明日、どうしようかという議論の場ではなくて、5年先、10年先の問題ということであれば、そういった視点が無いとおかしいという気がします。

委員

市場の5年後、10年後を見据えた場合、石巻、女川、気仙沼の漁港が立派になって、取り残されるのではないかと危惧しています。国の三次補正の中で特定第3種漁港である以上、将来を見据えた市場をしっかりしなければいけないということで市、県、国といろいろ提携して取り組んでいます。塩竈の漁港が石巻や気仙沼に取り残されないように頑張るのが一つの課題だと思います。ここにも書いてあるように、マグロに特化しない魚市場を目指して取り組んでいます。

委員

塩竈が港として良いのは災害に強い。地震が起きた場合、津波が来た場合、他の港はどうしても災害が起きてしまいます。加工団地も津波に対しては全然被害に遭わなかった。それを再生することが宮城県の水産業の命綱かなと思っています。加工団地は、日本に先駆けて最初にできた団地ですから何とか再生して、石巻、気仙沼の方も安心、安全な場所で仕事ができる環境づくりをリーダーシップを持ってしていかなければならないと思います。

委員

検討委員会の構成メンバーについて、目先の問題ではなく、先の事を話そうと言うときに、このメンバーで良いのでしょうか。女性がいない事と、実際にこれらを実現していくのは、30代、40代の若い人たちなので、そういうメンバーがいないというのはちょっと問題だと思います。

副委員長

ある会合で、お金が国に無い状態でどうやって復興していったら良いかという話で、どうも話によると金融資産は十分にある。大体は高齢者の預貯金だそうです。それをうまく引き出すような仕組みにしないと、国自体がほとんど破産状態だから望めないであろうと。その専門家が、例えばまちづくりの会社のようなものを作って、開発計画で復興債のようなものを考えてそれを引き受ける。行政がふるさと納税などを活用して金融支援をするというようなやり方があるという提案がありました。

委員長

塩竈に青年会議所はあるのですよね。まとまりかけた段階で見せて、意見を聴くのはどうですか。

委員

前回の小玉先生の提案についてはどうなるのですか。

委員長

かなり具体的な方向の話ですから、ある程度これを考えるときに具体的なものを頭の中に描きながら行う。これがまとまった後で、もっと具体的な一つ一つの方策に移らなければなりませんから、そのときは恐らくベースになると思います。

委員

具体的に建物をどうするというのではなくて、水産加工の特区構想の話がありましたよね。それをどこかに入れてほしいと思うのですが、現実にはもういろいろな所で行っています。計画が出来上がった時には、ここにある問題の半分は解決していると思います。

委員長

この復興計画の案を作るにあたって、住民の意見をもうちょっと反映させること、場合によっては小玉委員の話をもどのように組み込んでいくかということ、この辺の調整をそれぞれお気づきの委員と事務局でやり取りしていただき、まとめに向かって動きましょう。それと、復興計画がもう少しまとまったところで青年会議所に意見を聞いてみましょう。よろしいですか。それでは、この辺でお開きにしましょう。どうもありがとうございました。

事務局

今回は10月の4日になります。場所はまだ決まっておきませんので、改めてご案内申し上げます。

以上